

平成 20 年度第 1 回テンミリオンハウス事業採択・評価委員会議事録

- 日 時：平成 20 年 5 月 19 日（月）18：30～21：00
- 場 所：市役所西棟 8 階 811 会議室
- 出席委員：8 名（欠席 1 名）
- 事務局：高齢者支援課、保育課、市民社会福祉協議会

1 開会

2 配付資料確認

事務局より事前配付資料と当日配付資料の説明

3 議事

（1）平成 19 年度運営実績の評価

【事務局】 補助金の収支について説明します。単年度収支については、川路さんち・月見路・関三倶楽部の 3 施設が赤字となりました。このうち、川路さんち・関三倶楽部につきましては、テンミリオンハウス事業会計基準で定められている前年度からの繰越金を取り崩して赤字を補填しています。ただし、月見路につきましては、繰越金を取り崩しても赤字を補填できないため、運営団体が負担をしております。

補助金確定額は、川路さんち・関三倶楽部・花時計が当初交付額より多い算定となっております。川路さんちは交付申請時と比較して、利用者多寡加算の実績が多かったこと、ボランティア参加による項目が加算されたことが決算額増加の理由となっております。しかし、補助金の追加交付は行っていないことから、当初交付額を決算額としました。また、関三倶楽部・花時計は補助金交付額の上限に達しているため当初交付額を確定額としました。

次に、活動状況についてポイントを絞って説明します。

川路さんちは運営団体の努力により、利用登録者が年度当初と比較して倍近くに増加しました。

月見路は歌や合奏による発表会の機会が多く、利用者は発表に向けた練習で施設内に活気が出てきました。また、基本事業である健康相談は、健康だけでなく生活相談も増えてきました。

関三倶楽部の新規利用者はケアマネジャーからの紹介が多数を占めており、スタッフとの連携も充分に取れるようになりました。

そ〜らの家は施設規模の関係から、他自治体からの視察や見学が多くなっています。また、地域住民向けの事業が豊富で参加者が増えてきました。

きんもくせいでは境福祉の会のネットワークづくりに協力しており、地域懇談会の場として施設を提供するようになりました。

花時計では、世代間交流イベントの開催に向けてスタッフと高齢者利用者による合同プロジェクトチームが構成され、会議を重ねてきました。そして、この4月に無事イベントが開催され、多数の市民に参加していただきました。

次に、こどもテンミリオンハウスの実績について説明します。補助金収支については事業実績による精算が24.8万円。加えて、事業自体の黒字により次年度繰越金が規定の100万円を超過しました。よって、その返還金が78,494円となり、合計で326,494円が市への返還金となります。

次に、事業実績について説明します。自由来所型のあひる事業は1日あたりの平均利用者数が昨年度比プラス4.3名と大幅に増えました。これは、無料利用日を設けたことが理由と思われる。一時保育のひまわり事業は昨年度と比較すると延利用者数は増加し、延利用時間は減少するという結果になりました。これは、短時間利用が増えてきていることが理由と思われる。また、その他の事業として子育て支援講座を17回開催しました。

【副委員長】 各施設から評価委員に対して、運営の様子を見に来て欲しいという要望が再三出ています。しかし、現実としてはなかなか伺うこともできず、また歓待を受けるような形になる恐れもあります。そうなると、実績報告や利用状況については、運営内容をよく把握している市民社会福祉協議会からの報告が重要となってきますが、実際のところ、市民社会福祉協議会は各施設の運営内容についてどの程度把握しているのでしょうか。

【事務局】 各施設ではスタッフ会議や定例会を毎月開催しており、担当職員が常時出席しています。また、それ以外にも施設スタッフからの求めに応じて相談等も細かく受けています。以上のことから、各施設の事業内容については、ほぼ全容を把握していると言うことができます。

【委員】 資料1の32ページにある、きんもくせいの収支会計について質問です。広報費の説明欄に求人広告料と記載されております。これはスタッフ募集における求人広告のことを指していると思いますが、どのような方法で求人を行ったのですか。

【事務局】 新聞の折込みで募集を行いました。

【委員】 資料1の2ページにある運営費補助金確定額一覧について質問です。川路さんちの確定額は当初交付額と相当に差があるように見受けられます。これは追加で補助金を交付することはあるのですか。

【事務局】 川路さんちの当初事業計画では利用者多寡加算については8名を見込んでいました。ところが、プログラムを充実した関係で当初計画を超えた実績が出ました。加えて、事業計画で予定していなかったボランティアに関わる加算も該当となったため、表記のような差額が生じました。

しかし、補助金の追加交付は現行のしくみではできないことになっていますので、この場合は当初交付額がそのまま確定額としました。

【委員長】 補助金の追加交付ができないというのはどこに記載されているのでしょうか。

【事務局】 テンミリオンハウス事業実施要綱の第8条に「補助対象団体等に交付する補助金額を決定し、補助決定通知により通知する」とあります。この補助決定通知が年度当初に出されているので追加交付をしております。

【委員長】 テンミリオンハウス事業実施要綱に「補助金の追加交付は行わない」と明確に記載されていれば話は分かります。しかし、運営団体からみれば、一生懸命がんばって事業計画以上の実績を残したのにその見返りが何もないというのでは、補助金交付の構造に欠落したところがあると言えなくもありませんが、いかがでしょうか。

【事務局】 運営団体へは事業計画作成の上で、目標設定を兼ねたモチベーションが上がるようなものを作成していただくように促します。もしくは実績報告後に補助決定通知の変更版を出すということも考えられますが、今後検討します。

【委員長】 現行の補助金交付システムでは「決定」というのはどのような意味を持っているのでしょうか。確定の段階で決定額を上回る結果が出たのであれば、補助金交付額を変更してもよいと思います。事務局で検討してください。

【副委員長】 ここでいう補助の「決定」とは仮決定のことを意味しているのではないのですか。実績の結果が決定額より下回っていれば市へ返還してもらうし、上回っていれば追加で交付するということで理解していたのですが。今までに実績が決定額を上回っていたケースがなかっただけのことなのではないのですか。そうであれば、19年度の川路さんちには補助金の追加交付があっても良いと思います。無理であれば20年度から導入できるよう検討していた

だきたいと思います。

【事務局】 検討します。

【委員】 川路さんちの19年度収支は実質22万円の赤字になっています。事業内容加算②の「ボランティアが年間300名以上すれば50万円加算」という項目に該当するわけですから、この分を交付すると赤字が解消されます。もし年度内に追加補助するのであれば、1000万円の枠内で実質的な部分について年度末に補助すればよいと思います。

【委員】 テンミリオンハウスの利用者数について、実利用者数・延利用者数のカウントの仕方を教えてください。例えば各利用者の施設利用頻度は把握しているのでしょうか。

【事務局】 頻度までは把握していません。把握するにはすべての施設において利用者の名簿を洗い出す必要があります。

【委員】 テンミリオンハウスは、利用者の範囲を広げて様々な人が利用できるスタイルよりも、むしろ地域の中で定着させていくスタイルを打出したほうがよいと思います。

【事務局】 市民意見の中には、同じ人ばかりがテンミリオンハウスを利用して不公平であるといった不満が多数出ています。そのような不満を聞いて、利用者の中には施設に行きづらくなり、通うのを止めてしまう人もいます。この事実を見ても、やはり市民へのPRを今まで以上に充実させる必要があると思います。その上で実利用者数を増やし、多くの人に利用していただくのがよいと思います。

【副委員長】 確かに、テンミリオンハウス事業のスタート時はできるだけ利用者を増やして、同じ人だけで占有しないようにする考えがあり、利用者に偏りがあると市民からの批判を受けたこともあると思います。しかし大切なのは、この事業を今後どういう方針で行いどのような特色を出していくか、という次の段階を考えることです。また、第四期長期計画・調整計画にも記載されていますが、数年ごとに公募で運営団体を選考するしくみを考えるべきです。現在の運営団体が再選することは妨げないとしても、そろそろ考える時期に来ていると思います。

【事務局】 第四期長期計画・調整計画にも記載されていますが、現在の制度では一度運営団体に選出されると、年度ごとに事業の検証があるにしても運営団体の更新制度はありません。先日、テンミリオンハウス運営団体の代表者連絡会が開催され、運営団体更新制度導入についての問題提起をしました。いざ

れにしても、この問題は行政だけで決められるものではないので、委員の皆様やテンミリオンハウス運営団体の方々とも意見交換をしていきたいと考えています。

その中でひとつ課題があります。テンミリオンハウス事業は平成11年に開始されていますが、これは平成10年に行われたモデル事業で、措置から介護保険に変わるときの要介護認定において、それまで措置でデイサービスを受けていた方の1～2割が介護保険非該当と判定されることがわかり、その人たちを地域でどう支えるかという議論を踏まえて始まったものです。第1号の川路さんちは来年度で開設10周年を迎えます。運営団体からは10周年記念事業を開催したいという意見が出ていますが、市の決まりでは、公の施設の指定管理者制度がほぼ5年の基準で見直しをすることになっていますし、地域密着型サービスについては6年で見直すことが介護保険法で定められています。この流れから判断すると、テンミリオンハウスも5～6年での更新が適切かと思うのですが、事業を立ち上げた団体の立場からすると、10周年の節目は超えたいという意見があります。仮に10年を見直しの時期に定めると、周年行事を開催した直後に運営終了、ということもありえます。従って、事業立ち上げ当時の運営団体に対する見直しの期間をどのように設定すればよいか問題となります。

また、テンミリオンハウスを地域に開かれた施設とするのか、あるいは1日でも長く自立した生活をさせる介護予防的要素を含んだ施設として位置づけるのかでは、評価のうえでかなり違いが生じてくるでしょうし、事業主体の目標設定も違ってくると思います。そのようなことを含めて様々な議論をしていき、今年度中、あるいは来年度初頭には今後の方向性を定めていければよいと思っています。

【委員長】 今後の方向性の検討については、議題2のアンケート調査結果に絡むことですのでそこで改めて議論をしていきましょう。以上で平成19年度実績の評価について了承してよろしいでしょうか。 ⇒ 委員了承

(2) テンミリオンハウスアンケート調査の結果について

(事務局より資料2「テンミリオンハウスアンケート調査結果報告書」、当日配付資料「テンミリオンハウスアンケート調査結果報告書概要(暫定版)」に基づいて説明)

【副委員長】 施設スタッフの回答率について質問です。全体の回答率は高いと思いますが、関三倶楽部だけが回答率55%と非常に低いです。なぜこんなに低いのでしょうか。スタッフの場合は利用者や地域住民と立場が違うのですから、回答率は100%近くでなければいけないと思います。

【委員】 関三倶楽部の回答率については、資料2のスタッフアンケートの間21「運営に関する情報がスタッフ間で共有されているか」の結果で約2割のスタッフが「いいえ」、5割超のスタッフが「どちらともいえない」と答えています。このことが回答率の低さと関連しているのではないのでしょうか。

【委員】 資料2のスタッフアンケートの間25「現在携わっているテンミリオンハウスを総合的に見てどの程度満足しているか」の結果で、きんもくせいを見ると、「満足」と答えている人が1人もおらず、不満を持っている人が数人います。不満の内容というのはどういったものなのでしょうか。

【事務局】 このアンケートは平成20年2月に行いましたが、きんもくせいについてはちょうどその時期にスタッフが大幅に入れ替わっています。また、きんもくせいの場合、テンミリオンハウスに関わるというよりも「労働」の意味が強く、当日配付資料のアンケート調査結果概要版の8ページにも、課題や改善が必要であるというランキングの2位に「賃金」とあります。労働に対する権利の主張が他のテンミリオンハウスよりも強いために、このような結果になったと思います。ただし、利用者をないがしろにしているわけではなく、むしろ利用者のことを思うがゆえにこのような意見が出ていると感じています。

【委員】 現在、市では独居高齢者を対象とした調査を行っていますが、その中に「テンミリオンハウスをご存知ですか」といった趣旨の設問があります。これはテンミリオンハウスのない地域の住民に問いかけても「全く知らない」「わからない」という答えが多いのです。独居高齢者というのは地域との交流が少ない傾向にあります。福祉の現場にいる立場からの意見として、地域へのPRを更に充実させていただきたいと思います。市内のすべての高齢者が「テンミリオンハウスなら知っています、聞いたことがあります」というレベルくらいに周知させていただきたいです。

【事務局】 テンミリオンハウスの周知の問題については、例えて言うならば、

「在宅介護支援センター、地域包括支援センターはご存知ですか」という問いに対する回答と同じ傾向を持っています。過去に行った基礎調査の結果を見ても在宅介護支援センターや地域包括支援センターをご存知の方は4割に届くかどうかでした。しかし、「ゆとりえ」「桜堤ケアハウス」という名称であれば、割合多くの方が知っているようです。同様に、「テンミリオンハウスは知らないけれど、そ~らの家は知っている」という方は結構多い傾向にあります。つまり、制度上の事業名称と地域における個々の施設名称の周知度にギャップが生じており、それぞれが結びついていないこととなります。7月1日号市報において高齢者特集記事を掲載しますので、そこで基盤整備を中心とした制度の説明等をする予定です。推測ですが、市民の方が在宅介護支援センターや地域包括支援センターに相談されると、テンミリオンハウスの認知度が飛躍的に増すようです。また、その逆の場合も然りと思われれます。

ところで、当日配付資料のアンケート調査結果概要版の5ページに、テンミリオンハウスの認知度に関する結果が掲載されています。結果を見ると、利用者のあまり多くない川路さんちは地域の認知度が高く、テンミリオンハウス随一の利用者数を誇るきんもくせいは地域の認知度が低い状況です。このギャップを委員の皆様はどのように捉えていらっしゃいますか。

【副委員長】 それは、資料2の中でスタッフが考えている期待度と実際の利用者の感じ方のギャップを見れば分かると思います。テンミリオンハウスは閉じこもり予防もコンセプトのひとつにあると思いますが、例えば設問の中に「外出する機会が多くなった」というものがあります。これをスタッフアンケートで見ると(7ページ、問11④)、ほぼ全ての施設が「そう思う」と回答しています。これは、スタッフから見て利用者がそう思っているだろうという期待値を表しています。一方、利用者アンケートを見ると(5ページ、問10④)、「そう思う」と答えた人はあまり多くないことがわかります。つまり、スタッフの思いよりも利用者は案外厳しく施設を見ている、と読み取ることができます。以上のことも含めて、今回の調査は分析の仕方によっては非常に有意義なものになると思います。

【委員】 そ~らの家について質問です。以前から利用者数が増えないのはなぜなのでしょう。ムーバスで吉祥女子高前の停留所で下車した場合、そ~らの家まで行くには、中央線の高架下をくぐり、更に少し坂を上ることになるので非常にわかりづらいです。その次の停留所まで行くと、そ~らの家からはだいぶ離れてしまいます。ムーバスの路線について、そ~らの家の前にある道路

に変更することはできないのでしょうか。

【事務局】 ムーバスの東循環路線見直しについては、市民と市長のタウンミーティングを東部地域で開催するたびに必ず意見として出てきます。加えて、そ~らの家の責任者からも再三ご意見があり、過去にも請願が出されています。このことは高齢者支援課としても重点課題として関係部署と調整しているところ です。

【委員】 アンケート結果を見て気づいたのですが、各施設の中でのボランティア間の交流についてはどのような対策を採られているのでしょうか。

【事務局】 現在のところ、ボランティア間で交流会を行っているところはありません。各施設で開催するイベントについて、ボランティアにも参加をしてもらうよう声をかける程度です。

【委員】 アンケート結果を見ると、ボランティア同士あるいはボランティアとスタッフの間で施設についての意見交換をする機会がないので、やめたくなったという意見もあります。交流をもっと活発にできるような指導を今後はお願いします。

【委員長】 今回の委員会では、このテンミリオンハウスを来年度以降、どのように変えていけばよいかという話し合いもしていきたいと思います。委員の皆様にはそのあたりを含めた発言をお願いします。

【委員】 まずは今後の方針を決める必要があると思います。先程、高齢者支援課長のお話にもありましたように、ひとつは広範囲の地域に開かれ、多数の方が使える施設にするのか。あるいは介護予防を前面に出して、認定から漏れた人を救うための地域密着型施設にするのかということです。地域住民を対象としたアンケートの結果を見ると、必ずしも広く開かれた施設とする必要は無いという印象を受けます。要は、テンミリオンハウスを使いたい人に周知できればよいと思います。

また、運営団体については、あまり地域に密着した方々が運営すると、利用者のプライバシーまで知られてしまう恐れがあるので、福祉サービスのプロフェッショナルに運営をお願いしたほうがよいと考えます。

【副委員長】 今の意見には反対です。運営を担うのは「地元でないほうがよい」というのではなく、「地元でなくてもよい」ということだと思います。テンミリオンハウスは地域の活性化を基にしており、「近・小・軽の家」というコンセプトから見れば、単にプロフェッショナルに運営を任せるとするのは趣旨が違ってくると思います。

また、今後の施設運営方針を委員が決める必要はないと思います。運営を希望する団体から方針を提案してもらえばよいのです。元来この事業はそういうスタンスだったはずで、現在は高齢者関連の部署が担当しているために、利用対象が高齢者となっていますが、元々この事業はこどもを含めた幅広い世代を対象とした地域の居場所を作ろうというのがコンセプトでした。従って、どういうことをやりたいかを応募団体から自由に意見を出していただいた上で、方針を決めていけばいいと思います。

【委員長】 テンミリオンハウス事業は高齢者福祉総合条例に明文化されています。そもそもこの事業は、介護保険制度ができることでそれまでデイサービスを利用していた方が利用不可になったときの救いになるように、という考えもありました。加えて、当時はミニデイサービスが大きな役割を果たしており、補助金の予算化について随分議論がなされていました。

また、事業構想の時には、補助金交付はあくまで開設後の助走期間（3～5年）のみで、それ以降は独立して運営してもらおうという考えで、同じ団体が更新もなくずっと運営していくという考えはありませんでした。

そして、先程お話に出た10周年の記念事業を開催することについては、事業の10年経過を祝うのか、施設運営の10年経過を祝うのかで意味合いが違ってくると思いますが、いずれにしても制度の中に運営期間のことを組み込む必要があると思います。委員の皆様には、事務局が案を作るうえで参考としていくと思いますので、ご意見を出していただきたいと思います。

【委員】 過去の委員会で運営期間を10年とするのがよいという意見が出ていましたが、私は5年で一区切りをつけて再度公募をするのがよいと思います。

【委員】 利用者が何を求めてきているかということに着目すると、当日配付資料のアンケート調査結果概要版の4ページに地域住民が「テンミリオンハウスで利用したいサービスは何か」の結果が出ています。それを見ると、食事・健康体操・おしゃべりというのがどの施設も上位の回答になっています。これは食事をしながら利用者を始めとして、スタッフともおしゃべりを楽しみたいということが推測できます。つまり、馴染みの関係を作りたいのではないのでしょうか。そういう観点から見ると、運営団体が短い期間で変わってしまった場合にやっと築き上げた馴染みの関係がなくなってしまう、通う人が少なくなってしまうのではないのでしょうか。

【委員】 運営団体には単年度の計画だけでなく、中期計画を作成していただき、併せて評価をするという形をとる方法もあると思います。単に団体を変え

ていくのではなく、行政は運営団体を育てていく視点で評価していけばよいと思います。そして、運営期間については指定管理者制度などもあるので、4～6年が適当と考えます。そのうえで、中期計画に対する評価も加えればよいでしょう。元来、単年度評価では抽象的なものしか捉えることができませんから、達成状況を把握するのは難しいです。ですから、単年度評価と中期計画評価を合わせた上で運営団体の入れ替えを検討していけばよいと思います。

【委員】 テンミリオンハウスの新規開設時の公募団体に対する評価については、その団体が果たしてテンミリオンハウスを運営できるかといった適格性等を見ていると思います。ところが、毎年度の実績評価はあくまで利用者数やプログラム等の中身に対する実績だけで、運営団体そのものに対する評価は行っていないように思います。つまり、運営団体に対しては継続することを前提とした上で評価している形になっています。以前の委員会でも議論に出ていましたが、私はやはり運営の期間は3～5年が妥当であると思います。運営する団体については、できれば物件が所在している地域に活動の基盤があるところへお願いするのがよいでしょう。ただし、同じ団体が運営を継続していくことがよいのかどうかはわかりませんが、逆に今後も継続していけるのかという見方も出てくると思います。以上のことから、運営団体の見直しの仕組みを考えることは必要ですし、運営団体に対しても評価されることの緊張関係を持たせることは必要でしょう。

また、テンミリオンハウスがもっと多く展開できる可能性があればよいと思います。数が多ければそれだけ様々な利用の形がでるでしょうし、現在の数では選択肢が狭すぎると思います。財政上の問題もあるとは思いますが、もっと事業展開が広がればよいですね。

【委員】 今後のテンミリオンハウスの位置づけは、元気高齢者の居場所とするのか、介護予防とするのか、あるいは関三倶楽部のように介護そのものとするのか、そういうベースとなる目的をテンミリオンハウスごとに決めていったほうがテンミリオンハウスの特徴が出ると思います。

また、アンケート結果を見ると、利用者・スタッフ・ボランティアのいずれもテンミリオンハウスに関わったことで「近所付き合いが増えた」という質問に対して「特に変わらない」という回答が最も多いようです。当日配付資料の「テンミリオンハウス事業採択基準」を見ると、項目に「地域福祉への貢献度」がありますが、必ずしも達成できているとは言えないと思います。他に「応募団体の企画力」「事業の発展性」という項目がありますが、むしろこちらに重点

を置いて運営団体の採択をしたほうがよいと思います。そして、地域のボランティアをたくさん受け入れてもらい、地域全体でテンミリオンハウスを盛り上げていって欲しいです。

運営期間については5年で見直しをするのが妥当でしょう。再選を妨げない規定を定めておけば、運営が良好な団体は当然再選されるでしょうし、利用者との関係も途切れることはないと思います。

【委員長】 当日配付資料のアンケート概要は「暫定版」とありますので、これから更にアンケートを分析されると思います。このアンケート調査の趣旨は、今後、テンミリオンハウス事業をどういう方向に進めていくかということです。どの項目にクロス集計をかければよいか非常に難しいでしょうが、事務局は再検討をお願いします。

【事務局】 まずは、どういう結論を導き出すかということを先に決めるべきだと思います。そのためには、どのようなクロス集計をかけて、どのような見せ方をするのが問題になります。基本はテンミリオンハウス事業全体の仕組みを見直すこと、そして、テンミリオンハウスに関わっている方達のやる気が増大するような結論を出していきたいと思っています。

これからの行政のあるべき姿というのは、できるだけ多くの選択肢を用意し、市民に選んでもらう形であると思います。そういった意味では、運営団体に中・長期計画を考えてもらうことに加えて、行政も事業見直しの時期に来ていると認識しています。現在、デイサービスの空白地域に対して優先的に整備していくという計画になっておりまして、吉祥寺北町4・5丁目、境1・2丁目、御殿山が該当地区となっております。

現状では、市民が介護保険施設に行くか、テンミリオンハウスに行くかを自由に選べるほど施設の数も充実しておりません。同じ町内にテンミリオンハウスが複数あって好きなほうを選んでもらう、という考え方が事業の理念に合致すると思うので、事務局で精査して一定の方向性を出していきます。今年度は市の健康福祉総合計画の改定時期でもありますので、その策定委員会の中でもご議論をいただきたいと思います。

【副委員長】 将来的にはテンミリオン（＝1000万円）に拘らなくてもよいと思います。300万円でも500万円でもよいのではないのでしょうか。もっと柔軟に考えて、いろいろな形態を認めてもいいと思います。

(3) 新規テンミリオンハウスの開設について

(事務局より資料3「新規テンミリオンハウスについて」、当日配付資料「テンミリオンハウス事業採択基準」に基づいて説明)

【事務局】 事務局としては、応募した団体全てにヒアリングを行う考えであります。従って、応募団体の数の多少でプレゼンテーションの時間の調整は必要になってきます。また、仮に委員の関連団体が応募した場合、当該委員は採択から外れてもらうことをご承知願います。その場合は、集計は按分をかけて算出します。

最後に、現在の事業採択基準に変更や改善の余地がある等のご意見があれば5月30日までにご意見を事務局へお出しください。

【副委員長】 事業採択基準については、先程の議論で制度自体をどのように変えていくかという話が出たばかりなので、今回の運営団体募集はこのまま変えずに進めたほうがよいと思います。

【委員長】 では、今回の運営団体募集には現状の事業採択基準を用いて行います。よろしいでしょうか。⇒ 委員了承
他になれば、以上で終了します。

4 閉会

以上